

平成29年1月定例教育委員会 会議録

1月定例教育委員会を平成29年1月20日午前9時30分 市役所301会議室に招集する。

◆出席者

教育委員 委員長 村上恵美子 委員 高木浩行 委員 千葉桂子  
委員 紀藤統一 委員 奥村康祐 委員 田中秀佳  
教育長 奥村英俊

事務局 吉野教育部長 小島子ども・子育て監 武藤学校教育課長  
勝村主幹 上原文化スポーツ課長 市野歴史まちづくり課長補佐  
一戸子ども未来主幹 三輪管理指導主事 小川指導主事

記録者 田中直美 市原尊光

傍聴者 2名

---

◆次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長報告
- 4 教育長報告
- 5 付議事件の審議  
第26号 平成29年度全国学力・学習状況調査への対応について  
第27号 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- 6 通信及び請願
- 7 協議・連絡
  - (1) 後援名義使用許可に関する報告
  - (2) 犬山の教育施策2017「学びの学校づくり」について
  - (3) 学校関係者評価について
  - (4) 総合教育会議について
  - (5) いじめ防止に向けて
  - (6) 犬山国際友好シティマラソン・読売犬山ハーフマラソンの最終申し込み状況について
  - (7) 文化財防火デーに伴う犬山城などの無料開放について
  - (8) 2月、3月行事予定表について
- 8 自由討議
- 9 その他
- 10 閉 会

---

◆議事内容

開 会	
委員	ただ今より1月定例教育委員会を開催します。

長：	<p>本日の付議事件第 27 号議案については、事務局から説明がありましたように必要な証明書の提出が送れ、認定を見送りましたので、割愛させていただきます。また、協議・連絡の（５）「いじめ防止に向けて」は個人情報に関わることですから、非公開扱いとさせていただきます、全ての案件の後で行いたいと思います。予めご了承ください。</p>
委員長：	<p style="text-align: center;"><b>前回会議録承認</b></p> <p>前回会議録の承認をお願いします。</p>
委員長：	<p style="text-align: center;"><b>委員長 報告</b></p> <p>先日、事務協議会が開催されましたので報告させていただきます。話題になったのは、先生方の在校時間について、その時間が多い理由に部活動指導があり、部活動のあり方についてが大きな論点になるようですが、教員の多忙化解消については、中長期的に取り組んでいかなければならないということでした。また、間もなく人事異動が行われますが、今後、3年くらいの間管理職が大幅に代わるということで、管理職の人材育成が課題になると思われます。</p>
教育長：	<p style="text-align: center;"><b>教育長 報告</b></p> <p>新年がスタートしました。子どもたちも新しい気持ちで学校生活を送っているのではないかと考えています。</p> <p>1月13日には、愛知県都市教育長会研修会が開催されました。県教育長から、高校について、「魅力ある学校づくり」についての話があり、キャリア教育と職業教育の連携、国際理解コースの新設、中高一貫教育の推進などについて講演されました。もう一つ、特別支援教育の充実ということで通級指導教室の増設や特別支援学校の整備等について話がありました。</p> <p>1月8日に成人の集いが名鉄犬山ホテルで開かれました。今年の新成人は788名あり、619名が出席しました。実行委員会が組織され、自分たちの力で成人式を行いました。</p> <p>インフルエンザによる学級閉鎖は、現在、市内で3学級あります。健康に留意して予防に努めるようにしていきたいと思っています。</p>
委員長：	<p style="text-align: center;"><b>第 26 号議案</b></p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p> <p>第 26 号議案「平成 29 年度全国学力・学習状況調査への対応」について、学校教育課、お願いします。</p>
勝村主幹：	<p>実施方法等については、大きな変更はありませんが、5点について今までと違う点がありますので、簡単にお知らせします。</p> <p>それは、調査結果の個票データを大学等の研究者に貸与する、指定都市の調査結果の公表、小学校調査の結果を中学校に送付すること、保護者に対する調査の記載内容の追加、調査対象に公立大学法人附属学校の追加することなどが加えられました。</p>

委員長：	質問等がありましたらお願いします。
田中委員：	<p>長くなりますが、5点について質問します。</p> <p>まず、本市の場合は不参加から参加に変わった経緯について説明してください。また、そのことについて市民への周知や市民の理解はどうでしょうか。</p> <p>次に、本市では教育委員会で教育施策を作成し、しっかり取り組んでいると認識していますが、教育施策の結果と学テの結果との関係はどのように理解していますか。</p> <p>次に、この学力等状況調査は行政調査としてやっています。しかし、内容は教育活動の性格を持っていると思います。参加についての決定は教育委員会が行うものでしょうか。実施するには学校の権限が必要になるのではありませんか。</p> <p>その次に、学力調査は学校教育に役立っていますか。もし、現場の先生方が有効性について実感していないとすれば止めてもいいのではないかと思います。</p> <p>この調査等は公文書にあたり、情報公開請求の対象になります。学校ごとの結果が明らかにされ、それが本来とは異なる趣旨で用いられる可能性があることを含めて保護者や市民は了解しているのでしょうか。</p> <p>最後に、対象児童については参加、不参加の自由があると思われませんが、欠席の場合、その扱いはどのようになりますか。</p> <p>以上について、お願いします。</p>
教長：	確かに、スタートした時点では行政調査として行われましたが、今は授業改善としても行っています。これが国の方向です。
勝村主幹：	<p>質問にお答えします。</p> <p>1点目。参加、不参加についての経緯についてです。学力調査は学力の一部を示すものであるという考えがあり、子どもたちの現状を掴む上での一つの指標として考えています。したがって、平成21年度からそうした立場に立って参加するようになりました。</p> <p>2番目の質問についてです。学力調査の他に状況調査についても分析を行っています。各学校では教育状況を把握するために、学校評価とも関わって、年2回程度の調査・評価等もしています。教育委員会としては、各学校からの報告を得て、施策に入れています。</p> <p>参加するかどうかの権限については、定例教育委員会で審議する前に、校長会でも各学校の意向は確かめています。校長会としては、目指す子供像の実現を目指して進んでいくということを確認しています。</p> <p>調査の有効性についてです。これは、指標の一部として取り入れています。各学校がどのような分析をしているか。また、それを受けて教育</p>

	<p>委員会が分析し反映させていくかが大切になります。</p> <p>不参加者の自由についてです。登校日に実施していますので、その日に欠席した児童については、欠席扱いとなります。</p>
田中委員：	<p>教育活動を休むと欠席扱いになりますね。</p>
勝村主幹：	<p>その通りです。</p>
委員長：	<p>以前、学力テストを受けない時期には、保護者からなぜ受けないのかといった声がありました。</p> <p>次年度から、大学等へ学習状況調査の結果の情報提供をするということですが、偏ったデータの使い方で、持論を主張する人が必ず出てくると思います。これだけの費用を使って、文科省が学校の経営改善、定数改善とかに役立てるとか、子どもたちの指導に不足している教育を研修をやって高めるとかなどで使うのならよいと思いますが、実施している文科省の主体性がなくなっていくような。</p> <p>学力テストが本当には必要なのかについて議論する時期に来ているのではないかと思います。費用対効果を考えると一層強く感じます。</p>
紀藤委員：	<p>私が教育委員になった時は、実施する方向になっていました。私自身が現職の時は実施する学校にいましたので、10年も経つとやるのが当たり前の気持ちになります。保護者も同様かと思います。結果を我々がどう活用し、次のステップを踏んでいくかが大切になります。</p> <p>12月26日に福井県で「学びをつなぐバトンフォーラム」が開催され、参加してきました。その中で、県教育長が話していたのは、学力テストと体力テストが全国1位ということでした。大切なのは幼児教育から小中高へ繋がっていく為に必要なものと考え、福井県の組織は保育園も幼稚園もすべて教育委員会の管轄になっていて、全部が同じ取り組みをしています。それに加えて私立の保育園や幼稚園も同じ取り組みをしています。したがって、幼児教育から取り組んでいたものが、国語力であったり、算数の力になってきたりしています。だから、幼児教育に力を入れなければ、今の学力はありえないということです。それから、家庭環境です。三世代で住んでいる割合だとか、職業を持っている女性の割合だとか。そういうことから、福井県は住みよい町のナンバーワンになっているという話です。いろんな取組が総合されて、現在の状況が生まれているのです。こうした流れが変わるようなことがあれば、ひっくりかえることも有り得るということです。地道な取組が評価されているのではないかという話でした。</p> <p>なぜ、こうした取組ができたかという、福井県立大学の教育者が中心となって、全体の組織を作ったという話です。全員が一斉に</p>

	<p>同じ方向を向くことが大切だということです。</p> <p>犬山も幼児教育の中でセンターを設置したり、幼保一体化を推進したりしています。また、教育委員会に子ども未来課が編入されたこともよいことだと思います。</p> <p>状況調査に参加し、その結果を受けてどう取り組んでいくかが課題になります。結果は一面であって、全てではないと思います。しかし、足りない部分については対処していくことは必要だと思います。</p>
千葉委員：	<p>そろそろ止めてもいいのではないかと思います。莫大なお金をかけてするよりも、結果から国が政策を打ってきているのかについては疑問があります。もっと違うところにお金を掛けてもいいと思うのです。地方から、学力テストを見直してもいいのではないかといった意見を発信していてもいいのではないかと思います。</p> <p>今回の変更点を見ても、データを大学等に出すということは、例えば、貧困を考えている大学教授はそこだけを抑えて、意見を言うだろうと思います。そうした偏ったデータにはして欲しくありません。危険性を伴うようなことだと思います。</p>
教 育 長：	<p>これまでの経緯で言うと、不参加の時は、一面的な学力の捉えで競争意識だけが助長されるのではないかということでした。機会均等の水準向上のための具体的な施策をどうするかを軸に置いていました。</p> <p>一方、参加するということになった時には、教育課程の成果を見極めつつ、それも一つの材料にしたかどうかということになったわけです。その結果、自ら学ぶ力という犬山の学力観を確認することができたということです。</p> <p>実際に、参加することになっても学校は、全くぶれていません。、一つの材料に過ぎないのです。学校はNRTの分析をして、それも含めて行っているわけです。先生たちの力を高める一つの材料にしています。この調査によって全てが語られるのでもありません。福井県には、福井モデルというものがあって、犬山のモデルとそんなに違いはありません。</p> <p>ただ、継続的に参加していますが、児童生徒が代わります。したがって、その時々の様子を見るという、一つの材料になるということです。</p>
高木委員：	<p>私が委員になったときがちょうど、受けるかどうかのときでした。そのときには、保護者の不安の声が聞こえてきたと記憶しています。参加することになって、そうした不安の声は聞こえてこなくなりました。今までどおり参加していけばよいと思います。事務局を中心に、犬山市の状況について分析をしていますから、その結果を、現場の先生方におおいに活用していただけることを期待します。</p>
奥村委員：	<p>参加することについて賛成です。保護者として、わが子が小学1年生か2年生の頃に参加することになりました。その当時、高校受験等を考</p>

	<p>えると大変不安だったのは事実です。</p> <p>市内の学校でも差があると思います。今年度の調査の状態について、国語が悪いといっても出来ている学校もあるわけです。大きな単位で見えていくと、どこが悪いのかということは分かりません。しかし、学力調査によって、どこの学校の何が悪いのかが分かります。各学校はそれを取り入れて授業改善を行っていくことが大切だと思います。</p> <p>中学校の先生は教科担任なのでまだいいと思いますが、小学校の先生方は一年ごとに代わってしまうので、総合的に見て授業改善していくことが必要だと思います。</p>
委員長：	<p>先生は、日々子どもたちに一生懸命接していらっしゃいます。この調査は、ある程度結果もでてきているので、悉皆ではなく、抽出で行ってもいいように思います。大まかな問題点も掴むことができたので、継続ということで終わるのではなく、機会があれば教育長会議などでも、話題にさせていただきたいと思います。</p>
田中委員：	<p>保護者の不安というものは重要で払拭しなければならないと思います。結果について教育委員会として、活用できるのであれば徹底的に活用すべきだと思いますが、それほどのものなのか。</p> <p>調査を授業日に設定していることが気になります。受けない権利も保障されていると思うので、今後議論していければと思います。授業の機会を失うことが問題だと思います。</p>
委員長：	<p>確かに、授業の中で行うことについては、問題があるかもしれません。しかし、文科省が実施するとなれば致し方ないとも思います。</p>
田中委員：	<p>希望者のみの参加になればよいと思います。</p>
教育長：	<p>教育委員会において参加・不参加を決めることになります。しかし、文科省からは悉皆調査で行うよう来ています。</p> <p>毎年、徹底的にやるということについては、考え方が分かります。最初に参加したときには、たくさんの資料をつけて調査し、子どもたちの声も聞きながらたくさんの分析をし、それらを基に、どうするかという方向性を決めていったわけです。テストに参加することが有効だという結論で継続的に参加したわけです。このテストだけを特化して分析しているわけではないと思います。</p> <p>方法論として、悉皆なのか抽出なのかの議論については、考えないわけでもありません。もう一つは、社会が成熟しないといけないと思っています。一つだけを取り上げて学校の有り様だ、子どもたちの力だと、議論を深めていくことはいけないと思うのです。あくまでも、この調査は一つであって、いろんな調査をしながら、子どもの到達の様子を見ながら、先生たちは分析をして、目の前の子どもたちの姿を明日の子ども</p>

	<p>につなげていくことが大切だと思うのです。</p> <p>NRT であろうが何であろうが分析をして、目の前の子どもたちを見るということをやりに続けていくことが大切だと思います。犬山の施策としては、それぞれの教科で推進委員会を立ち上げて、議論をしています。その結果として、モデル的な授業をして、みんなで授業を見るなどしているわけです。</p> <p>いずれにしても、最後は人だということです。先生方の力ということです。あとは、行政として施策をどう打つかということになると議論があって、違う角度からものを伝えなければならないと思います。</p>
委員長：	承認に移ります。異議はありませんか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	<b>通信及び請願</b>
委員長：	通信及び請願はありますか。
事務局：	ありません。
	<b>協議・連絡</b>
委員長：	協議・連絡に移ります。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
上原課長：	今回の申請は5件あり、すべて継続でした。
奥村委員：	日時とあるから、時間も記入していただければよいと思います。
委員長：	質問等なければ了承していただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	この件は了承されました。 『「犬山の教育施策 2017「学びの学校づくり」』についてお願いします。
勝村主幹：	今までに出された意見や校長会からの意見をもとに修正したものを 出させていただきました。
委員長：	質問等がありましたらお願いします。 今後の予定はどのようになっていますか。
勝村主幹：	3月の定例教育委員会では完成させ、4月の各小中学校のPTA総会の折に全家庭配付をする予定です。

委員長：	委員	この件は了承していただけますか。
各員：	委員	結構です。
委員長：	委員	了承されました。何かお気づきの点があれば、次回にご意見をお願いします。 次に、「学校関係者評価委員会」について、お願いします。
勝村主幹：	主幹	地域の学校運営に関する意見聴取を行う組織として、継続して意見交換をしてきたものです。よろしくお願いします。
委員長：	委員	委嘱状を出すという点からいくつか質問します。 委嘱の期間はどれくらいを考えていますか。また、年間の開催回数はどうですか。会の名称はどのようになりますか。
勝村主幹：	主幹	委嘱期間は1年を考えています。学校によってPTA会長など、任期が1年の方がありますので。開催する回数は年に2回から3回程度になると思います。名称については、各学校ですでに様々な名称で組織されている形になっているので、委嘱状を出す際には、もう少し詰めなければならないと思います。
紀藤委員：	委員	確認です。学校関係者評価委員会とは学校評議委員会とは別になりますか。各学校に様々な名称があります。したがって、委嘱状を出すとなれば、名称を統一した形で出せるようにした方がよいと思います。例えば、学校関係者評価委員会として各学校の名称については括弧書きにするなどが考えられます。
勝村主幹：	主幹	学校関係者評価委員会として委嘱することになります。今後、検討して行きます。
奥村委員：	委員	教育委員会から委嘱状を出すとなれば、出席率が高くなるような人材を、また、そうなるように働きかけをすることが望ましいと思います。
委員長：	委員	委嘱状を出すとなれば、それ相応の責任は生じると思います。
田中委員：	委員	学校評議員と区別をすることになるのでしょうか。
教育長：	教育長	保護者や学校の職員が入るか入らないかという違いがあると思います。学校評議員と学校関係者評価委員とはまったく同じでもよいと思います。文科省からは評議委員会を作りましょう、関係者評価委員会を作りましょう、その後に、コミュニティ組織を作りましょうなどと、次々に提案がありました。犬山ではそれに似た形で組織を立ち上げてきています。したがって、様々な形が学校に生まれてきたわけです。
委員長：	委員	学校にある支援する形の組織をもう少し人数を絞り込んで行うことになるということですね。
田中委員：	委員	役割のところに「校長の求めに応じて学校運営や教育活動に対し意見を述べるができる組織」とあります。これは学校評議委員会にも同



	<p>様のことがあります。したがって、区別するために評価という文言を入れた方がよいように思います。</p>
勝村主幹：	<p>実際には、それぞれの学校が内部の保護者や児童生徒に評価を行うとともに学校関係者にも同様の評価を行っています。その評価を基に学校運営の改善を図っています。そこをきちんとした形にして、外部からの意見を取り入れる組織として、名称は違っていても市内としては統一していきたいというのがねらいです。</p> <p>学校評議委員会と学校評価委員会を同一にする学校もあれば、評議委員会をもう少し絞って評価委員会とする学校も出てくると思います。</p>
委員長：	<p>学校ではそうした取り組みについてホームページ等で知らせていますか。また、報告は教育委員会へも来ていますか。</p>
勝村主幹：	<p>学校はホームページや通信を使って知らせています。学校から、報告はその都度、受けています。</p>
委員長：	<p>学校も大筋では合意しているようです。一つの提案ですが、今後の方向性として、若い人の意見も欲しいので、評価委員に卒業生などの参加も考えていってはどうかと思います。</p>
勝村主幹：	<p>各学校へは伝えていきたいと思います。</p>
委員長：	<p>この件について、了承いただけますか。</p>
各委員：	<p>結構です。</p>
委員長：	<p>続いて、「総合教育会議」について、お願いします。</p>
武藤課長：	<p>先日、1月13日に開催されました「市議会全員協議会資料」を出させていただきました。これについては、企画広報課から説明周知がなされました。この後、2月1日号の広報により市民に周知するために特集記事として掲載されます。来月16日の「第4回総合教育会議」で最終的に調整をして決定になるという運びです。</p> <p>もう一方の「犬山市教育委員会基本条例」については4月からの施行に向けて、今月4日から25日までパブリックコメントを実施しています。この後、31日に例規審査会があり、3月議会に提案していく予定です。</p>
委員長：	<p>質問・意見はありませんか。第4回総合教育会議で決定する方向のようです。よろしくお願いします。</p> <p>この件は了承していただけますか。</p>
各委員：	<p>結構です。</p>
委員長：	<p>了承されました。</p> <p>引き続き、「犬山国際友好シティマラソン・読売犬山ハーフマラソン</p>

	ンの最終申し込み状況」について、お願いします。
上原課長：	まず、犬山国際友好シティマラソンの申し込み数です。5,009人となりました。昨年は5,400人でした。若干参加者が減ったのは、学校行事の関係等で減ったのではないかと思います。一方、読売犬山ハーフマラソンの申し込み数は公認コースということもあり、10,650人でした。締め切りが11月末でしたが、締め切りを待たずして1万人を越えました。当日も1万人近い参加者になるのではないかと思います。それぞれの大会については、安全な運営に努めていきたいと思っています。
委員長：	後は当日の天候ですね。担当される方においては、健康等に留意してお願いします。 この件について、了承いただけますか。
各委員：	結構です。
委員長：	この件は了承されました。 次に「文化財防火デーに伴う犬山城などの無料開放」についてお願いします。
市野補佐：	資料の趣旨にありますように「地域に保存されてきた貴重な文化財を火災等の災害から保護し、引き継いでいくことの大切さを改めて考える機会とする」ことを目的に実施します。期日は平成29年1月26日木曜日に実施します。
委員長：	この件については、了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
委員長：	続いて「2月・3月行事予定表」についてお願いします。
三輪管理主事：	2月上旬には各小中学校で入学説明会が予定されています。私立高校の入試が実施されます。後半には中学校で後期学年末テストが行われます。3月3日には中学校卒業式。その後、公立高校の入試があります。小学校卒業式は3月16日です。修了式は3月24日です。
委員長：	質問がなければ了承していただきたいと思います。よろしいでしょうか。
各委員：	結構です。
委員長：	了承されました。 次に「特別支援教育の現状」についてお願いします。
小川主事：	介助員についてです。現在2名配置されていますが、もう1名の増員を考えています。発達障害児の突発的な落下防止対策として、壁の増設と、階段の手すりの設置を行う予定です。特別支援学級については次年度、3学級の増設となります。市内には特別支援学級にいる児童生徒数

	は100名を越えました。その内、情緒障害の数が知的障害の数を越えてきました。以上、簡単ですが報告させていただきました。
委員長：	以上で、協議・連絡を終わります。
	<b>自由討議</b>
委員長：	自由討議に移ります。
	<p>特別支援を必要とする児童について、私立幼稚園などの子どもたちにも指導しているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立については、保護者の強い意向があればということになる。</li> <li>・保健センターが指導に入ることになる。</li> <li>・サポート体制は、幼保小から中学校まで継続される。</li> </ul>
	<b>その他</b>
委員長：	事務局、ありませんか。
武藤課長：	子ども未来課から「放課後児童クラブの小学校設置」について説明があります。
一戸主幹	放課後児童クラブを小学校内に設置する計画を資料で示しました。今後の予定です。よろしくお願いします。
委員長：	この件は計画段階であり、意思決定の過程なので、資料については後ほど回収した方がよいと思います。
子ども子育て監：	今後、子ども子育て会議に諮ることになります。したがって、その後、案件として進めることになります。
千葉委員：	関連してお願いします。小学校へ設置となると、指導員が必要になります。短時間の指導員を確保することが難しいとも聞いていますが、増員されますか。
子ども子育て監：	<p>児童館・児童センターは本来、児童厚生施設です。本市では、児童クラブができたとき、児童センターで始めたという経緯があり、同じであるというイメージが強くあります。児童クラブは施設を借りて実施しているのが実状です。</p> <p>現在、児童センターで人員の管理は行っていますので、小学校へ移設することになれば、指導員はそのまま移ることになります。</p>
奥村委員：	児童センターに空き部屋ができと思いますが、その活用方法は考えていますか。
子ども子育て監：	今後、どのように活用するのかは検討課題となっています。
委員長：	これで、公開案件については終了します。以後、非公開の案件に移ります。よろしくお願いします。

	<p>それでは、協議・連絡の（５）「いじめ防止に向けて」（非公開）についてお願いします。</p>
	<p>報告事案について説明後、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加害者の保護者が対応について被害者意識をもってしまったことについて、学校への不信感が芽生えた。粘り強い話し合いが必要である。</li> <li>・継続事案については、その後の状況を慎重に見守っていく必要があるため、実情により、学校が経過を観察しているということである。</li> <li>・集計表の表示方法について検討する。</li> </ul>
委員長：	<p style="text-align: center;"><b>閉 会</b></p> <p>以上をもちまして、１月定例教育委員会を終了させていただきます。</p>

---

【次回開催】 定例教育委員会 ２月１５日（水） １３：３０ ３０１会議室